

学校法人純真学園
埼玉純真短期大学
機関別評価結果

令和8年3月13日
一般財団法人大学・短期大学基準協会

埼玉純真短期大学の概要

設置者 学校法人 純真学園
理事長 福田 庸之助
学 長 布施 由起
A L O 加藤 房江
開設年月日 昭和 58 年 4 月 1 日
所在地 埼玉県羽生市下岩瀬 430

<令和 7 年 5 月 1 日現在>

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
こども学科		150
	合計	150

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

なし

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

I. 機関別評価結果

令和6年7月23日付で埼玉純真短期大学からの申請を受け、本協会は提出された自己点検・評価報告書及びその根拠を示す提出資料による書面調査、加えて実態を直接確認する訪問調査両面による認証評価を行った。

評価の結果、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目的の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、令和8年3月13日付で適格と認める。

上記の判断に至った事由等は、「基準別評価結果」に示すとおりである。

II. 基準別評価結果

各基準の評価結果（合・否）及び判定するに至った事由を示す。

また、本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される「基準別評価結果」に加えて、短期大学が目指す学修者本位の学習成果の獲得の実現に向けた改革・改善の好事例の取組みを加速・拡大させることを目的に、教育・研究活動や地域・産業界等との連携活動等の中から、特に優れた試みと評価できる事項を具体的に示すとともに、短期大学の個性を尊重しつつ、改革・改善の支援を目的に、向上・充実のための課題や早急に改善を要すると判断される事項について、評価基準ごとに「三つの意見」として見解を示す。

基準	評価結果
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ 教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ 教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ 短期大学運営とガバナンス	合

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

<評価結果> 合

<判定の事由等>

[テーマA 建学の精神]

埼玉純真短期大学の建学の精神（学園訓）「気品・知性・奉仕」は、教育理念・理想を明確に示しており、教育基本法等に基づいた公共性を有している。建学の精神をウェブサイト、学生便覧等に掲載し、各教室等に掲示することにより、学内外に表明している。教職員は教授会等の会議において、学生は入学式や新入生オリエンテーション等の機会において

て建学の精神の意味と重要性を確認する機会がある。また、教育理念等の点検を通して建学の精神の確認を行っている。

[テーマ B 教育の効果]

こども学科の教育目的・目標は、建学の精神（学園訓）に基づき確立している。学生便覧やシラバス等に明示するほか、ウェブサイトにも掲載することにより学内外に表明している。実習先や就職先から学生や卒業生の状況を定期的に聞き取ることに加え、毎年度開催する外部評価委員会、連携協定締結機関との点検によって、学科の教育目的・目標に基づく人材養成が地域・社会の要請に込えているかを定期的に点検している。

学習成果を定め、ウェブサイトや学生便覧、シラバス等を活用し、学内外に表明している。学生に対しては、オリエンテーション、必修科目「入門ゼミⅠ・Ⅱ」の機会に説明している。また、全ての授業科目にルーブリックでの評価を導入し、教員と学生が常に学習成果を意識して学習に取り組めるよう工夫している。くわえて、アセスメントポリシーとして「学習成果評価指標」を定め、学習成果を定期的に点検している。

三つの方針については、建学の精神に基づいて策定し、大学案内、学生便覧、ウェブサイト等に掲載することにより、学内外に表明している。卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針は、いずれも学習成果に対応しており、適切に定められている。免許・資格取得状況、学生の実習先や卒業生の就職先への聞き取り調査、外部評価委員会の評価、連携協定締結機関である羽生市教育委員会や高大連携校との点検等を通して、三つの方針を定期的に点検している。

[テーマ C 社会貢献]

地方自治体や地域の企業、教育機関及び文化団体等との連携を重視し、諸機関との協定や提携を複数結ぶなど、社会への貢献を推進している。市民公開講座、特別支援教育・発達障がい研究セミナー等を実施するほか、市内の教育機関と連携した教育事業を展開している。

複数の学生サークルがボランティア活動を展開していることに加え、授業科目に「ボランティア概論」、「ボランティア実習」を開設し、学生の理解促進と意欲喚起も行っている。ボランティア科目履修学生のボランティア活動については、ボランティア参加願と活動報告書を提出することで、学習評価の対象としている。

地域連携を所掌する「地域連携センター委員会」の自己評価において、社会貢献活動の目標や課題を定期的に点検している。

[テーマ D 内部質保証]

自己点検・評価委員会が中心となり、全教職員が関与して、毎年度自己点検・評価を行っている。自己点検・評価報告書を作成し、全教職員に配付するとともに、ウェブサイトにおいて外部にも公表している。また、近隣の高等学校校長、保育所・幼稚園関係者、企業代表者等で組織する外部評価委員会を設置し、毎年度外部評価を行っている。

学習成果の査定手法として、「学習成果評価指標」を定め、ルーブリック、成績評価やGPA、実習資格審査基準、教職課程履修カルテ、人財チェックシート、免許・資格取得率、

就職先への調査等を活用し、査定を行っている。この査定手法については、IR 推進委員会、教授会において定期的に点検している。学生の学習状況については、「教員打ち合わせ会」等で共有し、「FD&SD 研修会」等を通じて授業改善につなげる体制を整えている。

学校教育法や短期大学設置基準をはじめとする関係法令、また資格や免許状に関する法改正等を把握し、対応するよう努めている。

三つの意見

<特に優れた試みと評価できる事項>

[テーマ C 社会貢献]

- 短期大学の建学の精神（学園訓）「気品・知性・奉仕」における地域貢献の意味を理解し、具体的な行動とするために、地元の歴史や文化を学ぶ「ふるさと学」や「ボランティア概論」、「ボランティア実習」といった授業科目を開設し、学生の理解と参加を促している。
- 社会貢献活動として、教職員は、羽生市教育委員会をはじめとする市内の諸団体と連携し、小学生を対象とした、知的好奇心を刺激する学びの場「子ども大学はにゅう」を実施しており、また、特別支援教育においては「特別支援教育・発達障がい研究セミナー」や高等学校への教員の派遣等、専門性を生かした取組みを実施している。学生については、複数のサークルが、各種団体により開催される行事等に積極的に参加、協力し、地域の活動に貢献している。
- 地域の団体、教育機関等と協定を締結し、積極的に社会貢献活動を展開している。特に、連携協定校である、近隣の理工学系の大学との共同研究では、デザインや幼児への配慮については埼玉純真短期大学の学生がアイデアを出し、近隣の大学の学生が設計・制作を担当して、図書館書架、スツールを制作しており、双方の学生の学びの機会にもつながっている。

[テーマ D 内部質保証]

- 自己点検・評価を毎年度実施することに加え、近隣の高等学校校長、保育所・幼稚園・施設関係者、教育長、企業代表者等で組織する外部評価委員会を設置し、毎年度外部評価を行っている。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

<評価結果> 合

<判定の事由等>

[テーマ A 教育課程]

建学の精神（学園訓）に基づき卒業認定・学位授与の方針を定めており、卒業要件、成

績評価の基準、資格取得の要件等を明確に示している。

卒業認定・学位授与の方針に基づき、教育課程編成・実施の方針を定めている。同方針に基づき、保育士・幼稚園教諭の養成のために、資格・免許取得に対応した教育課程を編成している。

シラバスには、到達目標、授業計画、授業の方法等の必要な項目を明示しており、教務委員会が点検を行っている。また、授業担当者間で教授の協力・調整など意思疎通を図っている。建学の精神に沿っているか、教育課程を毎年点検するとともに、学生の実情や時代の要請に合わせて改訂を行っている。

幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養することができるよう、教養教育科目を編成している。また、1年次で学ぶ教養科目（例として「生涯スポーツ・レクリエーションⅠ・Ⅱ」）が2年次で学ぶ専門科目（例として「保育内容（身体表現）指導法」）につながるように、教養教育科目を専門教育科目に関連させて編成している。

こども学科は職業人としての保育者養成を目標としており、保育士資格及び幼稚園教諭二種免許状取得のための必修科目を中心とした教育課程編成により職業教育を実施している。1年次開講科目「保育者のための社会人基礎講座」は、保育者であると同時に社会人として身につけるべき、挨拶、言葉遣い、電話対応、文書作成などの実践的な内容となっている。また、「教育実習（幼稚園）Ⅰ（前）」では、子ども理解と子どもとの関わりについて体験的に学ぶ機会として、近隣の保育所と交流を行っており、学生の職業意識と意欲の形成につながる貴重な体験になっている。

[テーマ B 学習成果]

こども学科の学習成果として、保育者及び社会人として求められる4つの具体的な能力を定めている。こども学科の学習成果に基づき、授業科目ごとの学習成果がシラバスに到達目標として定められている。また、授業科目ごとにルーブリック評価を作成し、半期で獲得できる学習成果を明確に示している。なお、こども学科の学習成果と卒業認定・学位授与の方針との関連がやや不明瞭であったため、令和6年度に三つの方針の見直しを行っている。

教員は、シラバスに示した成績評価基準に基づき、筆記試験や実技試験、小テスト、レポートなどにより、授業科目ごとの学習成果を評価している。また教員は、それぞれの授業科目の特性に沿った進捗票や達成票、ルーブリック評価を用いて、学習成果の獲得状況を適切に把握している。

GPAを用いた総合的な学習成果の評価を行っている。単位修得数、学位取得数、幼稚園教諭二種免許状・保育士資格取得数等の学習成果の獲得状況が教務委員会及び教授会で報告されている。学生が自己評価する「教職課程履修カルテ」や「人財チェックシート」では、学習成果の達成度を確認しながら、自分自身の2年間の学びの成果が認識できるようになっている。また、学生自身が「ポートフォリオ（学習成果に関わる活動書）」を用いて記録することで、各自の2年間の活動業績も確認することができる。

「学生生活アンケート」を実施し、生活や学習について調査を行っている。また、学生の自己評価による「教職課程履修カルテ」や「授業評価アンケート」の結果も、学習成果の獲得状況の把握に活用している。

学生の学習成果の獲得状況として、ウェブサイト上に「学修時間・学修行動調査」、「授業評価アンケート」、「卒業生を対象としたアンケート」等の結果を公表している。

[テーマ C 入学者選抜]

入学者受入れの方針を卒業認定・学位授与の方針に基づいて定め、募集要項に明示している。全ての入試区分における選抜方法について、得点及び面接に関する評価方法が示されたシートを基に、全教職員が共通理解を図り、統一した判定ができるよう公正かつ適性に実施している。また、入学前の学習成果の把握・評価をどのように行うかについて募集要項で示し、それらに基づき評価を実施している。

事務組織に入試広報係を置き、アドミッションオフィサーを中心に学生の募集から選抜、入学手続きまでの業務を行っている。

入学者受入れの方針を学生募集要項、大学案内、ウェブサイトに明記するほか、オープンキャンパスや進学相談会においても説明を行っている。

募集要項には入試区分ごとの募集人員を明記するとともに、授業料、その他入学に必要な経費を明記している。また、入学後に必要となる主な諸経費についても、「その他在学中の費用」として募集要項に記載している。

入学志願者及び受験生の保護者等からの問い合わせに対し、アドミッションオフィサーが中心となって対応している。

[テーマ D 学生支援]

入学手続き者に対しては、入学後の授業や学生生活についての情報提供を行うとともに、入学前教育として保育・教育に関する授業（プレカレッジ）を実施している。また、学習成果の獲得に向けて、学生便覧、シラバス、オリエンテーションのしおり等、履修や学習に必要な資料を用いて学習支援を行っている。

学習面に不安を抱える学生などに対しては、「ピアノサポートレッスン」など 11 のサポートコースを開設し、担当教員がオフィスアワーや放課後等の時間を利用してサポートを行っている。また、図書館の専門職員が年度はじめに、新入生に対して図書館利用ガイダンスを実施し、図書館の利用方法や文献検索の方法等を指導している。

学生委員会（教員）と学生係（事務職員）が協働して生活支援を行っている。また、学生が参画する活動として、学生会がクラブ・サークル活動や種々の学校行事の運営に当たっている。

遠隔地からの学生に対しては学生アパートを紹介するほか、最寄り駅からスクールバスを運行し、通学の利便性に配慮している。

経済的に困窮する学生や児童福祉施設等の出身学生を対象にした奨学金制度を開設し、納入金の一部又は全額免除を行っている。

専任教員及び事務担当者からなる進路支援委員会を組織している。2年次に年7回開催する「キャリアガイダンス」では、就職先の選び方や就職への心構え・準備等、進路決定に必要な様々な支援を行っている。また、独自に作成した「キャリアサポートブック」を用いて、履歴書や志望動機などの書き方、面接の受け方などの試験対策を行っている。

毎年、多くの保育所・幼稚園が参加する「合同就職説明会（マッチングフェア）」を開催

し、学生の就職につなげている。

また、最新の求人票を「チューターズ・ルーム」に掲示及びファイリングし、学生が常時閲覧できるようにしている。

大部分の学生が幼稚園、保育所、認定こども園、児童福祉施設等に就職しており、それらの就職状況を分析・検討し、その結果を学生の就職支援に活用している。

三つの意見

<特に優れた試みと評価できる事項>

[テーマ A 教育課程]

- 建学の精神（学園訓）である「気品・知性・奉仕」に基づき、短期大学の地元である羽生市近郊の歴史や文化を学び、地域を知ることが目的として、教養教育科目「ふるさと学」を開講している。同授業では、地域のそれぞれの分野で活躍する方たちを講師として招聘するとともに、受講生が実際に現地を訪問するなど、地域理解がより深まるように工夫している。
- 1年次の「入門ゼミⅠ・Ⅱ」では、社会人としての基礎力を培う授業を展開している。特に、「人財チェックシート」を使用して、授業態度、礼儀、言葉遣い、自己理解や主体性など、保育者として求められる基本的な行動や姿勢を測定するとともに、学生に対しては具体的なフィードバックを行うなど、社会人としての意識向上につながっている。

[テーマ B 学習成果]

- 学習達成度評価のためのルーブリック評価作成と活用を、令和2年度から専任教員の科目で始め、令和3年度には非常勤教員の科目を加え、専任教員全員には取組みと課題についての研修を行っている。さらに、令和4年度以降は全ての科目においてルーブリック評価作成と活用に取り組んでいる。

[テーマ D 学生支援]

- 入学前教育として、「プレカレッジ」を実施している。事前に、日程、授業内容、履修方法等を明示した「プレカレッジシラバス」を入学手続き者に送付するなど、きめ細かな対応がとられている。「プレカレッジ」では、建学の精神（学園訓）の理解を含む5日間に渡る充実したプログラムが用意され、入学してからの授業スタイルに近い形で行うなど、入学後の短期大学での学びと生活につながる内容となっていることから、入学予定者の参加率は非常に高い。
- 学習面に不安を抱える学生などに対し、「ピアノサポートレッスン」、「日本語表現の基礎力向上」、「学習チャレンジ」など11のサポートコースを開講している。各コース担当の教員はオフィスアワーや放課後等の時間を利用して開講しており、受講者に対してきめ細かで丁寧なサポートを行っている。
- 遠隔地からの学生に対しては、短期大学が委託する学生アパートを紹介している。同アパートには、洗濯機や電子レンジ、冷蔵庫、電子ピアノが設置されており、学生が学

生生活をスタートさせる際にかかる初期費用の負担軽減に役立っている。

- 秋に「合同就職説明会（マッチングフェア）」を開催している。毎年、就職希望者数を上回る幼稚園、保育所、認定こども園、児童福祉施設の人事担当者が参加しており、学生の就職支援につなげている。
- 学生会主催行事である、新入生歓迎を目的とした「スポーツ大会」、大学祭の「純真祭」、学生の集大成を発表する「表現発表会」、学生と教員全員が1日中仮装して授業やイベントに参加する「純真ハロウィンデー」など、様々な学校行事が開催されている。これらのイベントを通して、同学年だけでなく異なる学年の学生間の交流が促進されている。
- ホームカミングデーを設け、卒業生の就職後のフォローとリカレント教育を実施している。「気になる子」、「特別な支援の必要な子」の対応方法など、支援を要する子どもの増加に合わせた講座等を開講して、卒業生の学び直しへの要望に応えるべく、多くの学びを提供している。

<向上・充実のための課題>

[テーマ A 教育課程]

- 年間及び学期ごとに履修登録できる単位数の上限については学則に根拠規定を置き、申し合わせ（学長決定）により上限を設定して運用しているが、上限の具体的な設定については規程化するとともに、学生便覧等により学生へ明示することが望まれる。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

<評価結果> 合

<判定の事由等>

[テーマ A 人的資源]

専任教員は、短期大学設置基準が定める教員数及び教授数を充足しており、教育課程編成・実施の方針に基づき主要科目に専任教員を配置し、専任とのバランスを考慮して非常勤教員を配置している。専任教員の採用及び昇任にあたっては、短期大学設置基準にのっとり、学位、教育実績、研究業績、制作物発表、その他の経歴等により適正に選考を行っている。非常勤教員の採用についても、短期大学設置基準の規定を準用している。

専任教員の研究活動は、教育課程編成・実施の方針に基づき行われ、各教員は研究・教育等活動計画書を毎年度作成し、年度内に1本以上の論文や学会での発表等が責務として求められている。外部資金については、令和5～7年度に科学研究費補助金を獲得している。専任教員の研究活動に関する規程が整備され、研究倫理を遵守するための取組みとして、年度はじめに研究者行動規範を専任教員に提示し、研究者としての倫理や社会的責任、公的資金の適正な取扱いに関する理解を深めている。研究成果を発表する機会として、埼玉純真短期大学研究論文集を毎年刊行している。専任教員には、研究日を設け、研究、研修等を行う時間を確保している。

短期大学は、遠隔地にある法人本部と密接に連絡を取り、学校を運営している。事務職員は、学生対応に対する適性を考慮し、それぞれの事務をつかさどるにふさわしい職能を有した者を配置している。事務関係諸規程を整備し、関係部署が連携を図り、円滑に業務を遂行している。

履修カルテを教務委員会及び教授会で定期的に見直し、学生が書いた履修カルテを事務局で管理するなど、学生の学習成果の獲得に向けて教職員が協働して組織的に行っている。教職員の資質、教育能力、専門的能力等の向上のため、規程に基づき FD&SD 推進委員会が FD&SD 研修会を企画・実施している。教員打ち合わせ会を年度開始前に実施し、非常勤教員も含めた研修を行っている。労働基準法等の関係法令に基づき諸規程を整備し、これをグループウェアに掲載して、教職員が自由に閲覧できるようにしている。教職員の就業、採用、昇任は、関係規程に基づき適正に管理している。

[テーマ B 物的資源]

校地及び校舎の面積は、短期大学設置基準を充足しており、バリアフリー化にも取り組んでいる。キャンパスには、普通教室、演習室、大講義室、栄養実習室、リズム音楽室、ピアノ個人レッスン室、パソコン教室、模擬保育室、調理実習室等が備えられ、専任教員には研究室を設けている。授業を行う備品や機器として、ピアノ、リズム音楽機器、栄養実習道具備品、情報関連機器、沐浴実習道具等が整備されている。図書館の蔵書数、学術雑誌数、AV 資料数及び座席数等は十分であり、規程に基づき、選書や廃棄が適切に行われている。文献の相互提供については、国立情報学研究所の目録所在情報サービス（図書館間相互貸借システム NACSIS-ILL）、埼玉県大学・短期大学図書館協議会（SALA）に参加し、学外との連携に努めている。

施設設備に関する諸規程を整備し、これに基づき適切に維持管理している。防災対策として、危機管理マニュアル、緊急連絡網（教員・職員）を作成し、学内点検や避難訓練を実施している。学内全てのコンピュータにウイルス対策ソフトを導入するなど、セキュリティ対策を行っている。環境への配慮として、ごみの分別回収、紙コップの廃止やマイボトルの推奨、夏季クールビズ導入をはじめ、消灯の徹底や冷暖房の温度管理などを実施している。

[テーマ C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源]

全ての教室で LAN 接続が可能で、プロジェクターも設置されている。ピアノ個人レッスン室、電子ピアノレッスン室が設けられ、学生の技術向上が図れるように配慮している。学生の情報技術向上のため「コンピュータ基礎演習Ⅰ・Ⅱ」を置き、基礎的な情報リテラシーを基に応用技術の獲得を目指している。専任教員には個別の研究室が設けられ、ノートパソコンを 1 台ずつ貸与し、非常勤教員にも貸出用ノートパソコンを用意している。パソコン教室には、学生が自由に使用できるコンピュータを設置し、学内各所に LAN 環境を整備している。

[テーマ D 財的資源]

財務状況について、短期大学部門で過去 2 年間の経常収支が支出超過となっているもの

の、学校法人全体では過去 2 年間で収入超過となっている。また、短期大学全体の収容定員の充足率が低い。

三つの意見

<特に優れた試みと評価できる事項>

[テーマ A 人的資源]

- 豊富な実務経験を有する教員を多数配置し、実務で蓄積した経験に基づき、知識・理論と実践的スキルを身につけさせる授業を行っている。
- FD&SD 推進委員会規則により、授業内容及び方法の改善の取組みとして、学期ごとの相互授業参観の実施及び授業担当者と参加者両者による振り返り、また、授業評価アンケート結果の考察や改善策等の共有などを行っている。
- 教育の質向上を目的とし、年度開始前に非常勤教員も含めた全教員を対象とする「教員打ち合わせ会」を開催している。当該打ち合わせ会では、「教員授業実施心得 10 章」により、建学の精神（学園訓）に基づく教育目的を共有するとともに、各授業科目における授業内容、学生の反応や学習成果の到達度、教育的工夫などの共通理解を図っている。また、各授業科目の学習成果を測定する指標の 1 つである「純真検定」の結果を基に、各教員が自身の授業内容を客観的に振り返り、授業改善に生かすなど、教員の資質や能力向上の活動に成果をあげている。

[テーマ B 物的資源]

- スクールバスの運行、巡回バス無料回数券の配布に加え、希望者全員が利用できる台数分の学生用駐車場を用意し、学生の通学を手厚くサポートしている。
- 連携協定を結ぶ近隣の大学との共同研究により、幼児に配慮した模擬保育室、キッズハウス、図書館の大型絵本書架やスツールなどを制作・配置し、特色ある学習環境を整えている。また、魔法学校の談話室のような「スタッフルーム」、ガラス張りで解放感あふれるカフェテリア、木の香りとぬくもりが感じられる「木のこ」（多目的教室）など、個性豊かな空間を整備し、学生の交流やイベントに活用するなど、キャンパス・アメニティの充実を図っている。

<向上・充実のための課題>

[テーマ D 財的資源]

- 短期大学全体の収容定員の充足率が低いので、充足率をあげるよう努力されたい。

基準Ⅳ 短期大学運営とガバナンス

<評価結果> 合

<判定の事由等>

[テーマ A 理事会運営]

理事長は、長く学校法人に勤め、建学の精神（学園訓）及び教育理念を深く理解し、保育・幼児教育分野などにおいて活躍できる人材育成の実現に向けリーダーシップを発揮するとともに、学校法人を代表しその業務を総理している。

理事会は寄附行為に基づき開催され、学校法人の意思決定機関として適切に運営されている。理事会は学校法人の業務を決し、理事の職務執行を監督し、学校法人及び短期大学運営に必要な規則・規程等を備えている。また、理事会は短期大学の学長をはじめ教職員と十分に意思疎通を図るとともに、短期大学の運営に必要な情報を学内外から収集し、さらに、認証評価に対する責任を認識している。理事は私立学校法及び寄附行為に基づき適切に選任されており、学校法人の健全な経営について学識及び識見を有している。

[テーマ B 教学運営]

学長は、学長選考規程に基づき選任され、教学運営の最高責任者としてリーダーシップを発揮している。学長は、年度はじめに「教員授業実施心得 10 章」を全教員に周知し、建学の精神（学園訓）に根差した教育研究の実践を通じた短期大学の発展に努めている。教授会は学則及び教授会規程に基づき適切に開催し、教育研究に関する重要事項を審議しており、学長は教授会の意見を参酌して最終的な判断を行っている。また、教授会では、学習成果及び三つの方針とともに、教育方針・研究方針・学生支援方針を確認し、教員はこれらを共通認識として有している。学長は、学長又は教授会の下に教育上及び管理運営上の委員会等を設けて短期大学を運営するとともに、学生の懲戒及びその手続きに関する規程を定めている。

[テーマ C ガバナンス]

監事は、監査計画を作成し、学校法人の業務、財産の状況及び理事の業務執行の状況を適宜監査している。また、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後 2 か月以内に理事会及び評議員会に提出している。短期大学は法人本部及び併設大学から遠隔の地にあるが、法人本部所在地域に在住する監事とは別に、短期大学の所在地域に在住する監事が選任され、短期大学の監事監査の中心的役割を担っている。また、監事間あるいは理事長・理事と監事間で情報提供や意見交換をする機会が設けられている。監事は、理事会及び評議員会に出席し必要な意見を述べている。

評議員会は、理事の定員の 2 倍を超える数の評議員で構成されており、理事長からの諮問事項に応えるなど、法令及び寄附行為に基づき諮問機関として適切に運営されている。

[テーマ D 情報公表]

学校教育法施行規則に基づく教育情報及び私立学校法に基づく学校法人の財務情報等をウェブサイト上で公表・公開している。また、財産目録、貸借対照表、収支計算書等を法人事務局及び短期大学に備え、閲覧に供している。さらに、ガバナンス・コードを定めウェブサイト上で公表しており、積極的な情報公開により説明責任を果たしている。

三つの意見

<特に優れた試みと評価できる事項>

[テーマ C ガバナンス]

- 短期大学は、法人事務局及び併設大学から遠隔の地にあるが、法人本部所在地域に在住する監事とは別に、短期大学の所在地域に在住する監事が選任され、短期大学の監事監査の中心的役割を担っている。また、監事間あるいは理事長・理事と監事間で情報提供や意見交換をする機会が随時設けられている。

<向上・充実のための課題>

[テーマ B 教学運営]

- 教授会議事録は作成されているが、出席者や審議事項等について一部不正確な記述や記述漏れが散見されたので、議事録作成について改善が望まれる。

※「三つの意見」

<特に優れた試みと評価できる事項>

高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特に特長的な取組み

<向上・充実のための課題>

教育研究活動等を更に向上・充実させるために必要な課題や、更なる向上・充実が期待される事項

<早急に改善を要すると判断される事項>

短期大学教育として相応しい水準を維持する上で重大な問題があり、速やかな対応が求められる事項